

繰越明許費について（議案第19号資料）

第2表 繰越明許費

○ むさしの食と暮らし応援事業（2款 総務費 1項 総務管理費）

補正前額	今回補正額	計	繰越明許額
871,561千円	0千円	871,561千円	871,561千円
<繰越科目の内訳>			
（需用費） 200千円	0千円	200千円	200千円
（委託料） 871,361千円	0千円	871,361千円	871,361千円

理由

国から令和7年12月に内示された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業であり、令和7年度中に事業が完了しないため、繰越しを行うものである。

○ 戸籍住民基本台帳事務（2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費）

補正前額	今回補正額	計	繰越明許額
（委託料） 76,411千円	1,848千円	78,259千円	1,848千円

理由

戸籍の附票へ旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するための専用システム改修について、令和8年度に改修予定であったが、令和8年1月に総務省より連絡があり、当該システム改修費に対して国庫補助がされる方針が示され、原則として、令和7年度中に予算措置がされた経費が補助対象とされた。これを踏まえ、令和7年度に本市事業費に係る増額補正を行うとともに、年度内に事業が完了しないため、繰越しを行うものである。

○ 障害者福祉センター管理運営事業（3款 民生費 1項 社会福祉費）

補正前額	今回補正額	計	繰越明許額
635,884千円	△1,300千円	634,584千円	504,194千円
<繰越科目の内訳>			
（委託料） 137,384千円	△1,300千円	136,084千円	6,694千円
（工事請負費） 498,500千円	0千円	498,500千円	497,500千円

理由

障害者福祉センター改築工事の入札不調による再入札を令和8年2月に実施したものの、建築工事が入札不調となったことから、令和8年度に改めて入札を実施し、工事契約を締結する必要があるため、前払金相当分等について繰越しを行うものである。

○ 物価高対応子育て応援手当支給事業（3款 民生費 2項 児童福祉費）

補正前額	今回補正額	計	繰越明許額
466,968千円	0千円	466,968千円	42,790千円
<繰越科目の内訳>			
（需用費） 367千円	0千円	367千円	6千円
（役務費） 6,601千円	0千円	6,601千円	384千円
（扶助費） 460,000千円	0千円	460,000千円	42,400千円

理由

物価高対応子育て応援手当支給事業について、令和7年度末に出生等により受給資格を得た方の一部申請を令和8年4月以降も受け付ける必要があるため、繰越しを行うものである。

○ 景観道路事業（8款 土木費 2項 道路橋りょう費）

補正前額	今回補正額	計	繰越明許額
（補償、補填及び賠償金） 36,000千円	0千円	36,000千円	36,000千円

理由

電線共同溝整備に伴うガス管の支障移設工事において、沿道施設との調整により工事着手が遅れが生じたことに加えて、舗装復旧工事に時間を要することによって工事完了及び補償契約が令和8年度に持ち越されるため、繰越しを行うものである。

○ 都市計画道路3・4・2号線事業（8款 土木費 3項 都市計画費）

補正前額	今回補正額	計	繰越明許額
（公有財産購入費） 708,360千円	△2,200千円	706,160千円	66,919千円

理由

都市計画道路3・4・2号線事業の土地購入において、地権者の移転要望に伴い早期の契約が必要となったものの、移転工事が令和7年度中に完了しないため、繰越しを行うものである。

○ 小学校改築事業（10款 教育費 2項 小学校費）

補正前額	今回補正額	計	繰越明許額
1,931,469千円	△31,000千円	1,900,469千円	611,293千円
<繰越科目の内訳>			
(委託料) 623,474千円	△31,000千円	592,474千円	11,293千円
(工事請負費) 1,307,995千円	0千円	1,307,995千円	600,000千円

理由

第五小学校改築工事の入札不調による令和8年2月の再入札により、令和7年度中に工事事業者からの前払金申請が困難であることが懸念されるため、工事監理に係る委託料を減額補正するとともに、前払金相当分について繰越しを行うものである。

担当課 財務部財政課